

201

特247

175

昭和十五年一月

事變下に於ける農事實行組合の使命と青壯年

井 原 村 壯 年 團

始



一、事變下に於ける農事實行組合の使命

北支の一角蘆溝橋で起つた銃火は遂に聖戰三年の歲月を越しました。

この聖戰の眞意義を國民全体が認識し我々一億同胞が連帶無限の責任を以つて銃把る者は銃を把
り銃後のある者は銃把る心地で一心同體報國の責務を果す事が事變下に於ける國民の務めであります。
勤もすれば事變の解決が蔣介石を例すとか或は汪兆銘の政權が出來上つて支那が一政權の
置かれると言ふやうなことに因つて解決を得ると思つたらそれは間違つた考へ方であります。
事變の原因は昭和十二年七月の蘆溝橋事件からではなく蔣介石が生れぬそれ以前百年前から萌
芽してゐるのであります。

今事變支那に加擔して援助を與へている英國は既に百年前の阿片戰爭の結果香港を獲得して間
もなく上海廣東と居留地も開かれました。

其後天津條約に依つて天津漢口其他の居留地が開かれロシヤも又八九十年前黒龍江省沿海州等



に遡出し明治維新前には既に確呼たる地盤を獲得し、佛國又然りで、支那は歐米各國の爭霸戦の舞臺に倦込まれました。

日本は其當時封建時代でありまして、未だ爭霸戦が自分の隣の國まで手が延びてゐる事には気がつかず歐米文化の取入れに没頭して急速に文化のレベルに到達したが。隣の支那と云ふ國に對してはほとんど無關心でありました。

所謂今時事變を契機に新東亞の建設に邁進せねば東亞永遠の平和を保つ事が出来ないと敢然銃を把つて起つたのであります。

然るが故に數百年前から働き掛け來た歐米各國の野心を一掃せしむる事が出來東亞の新秩序が完成せられる事に依つて始めて事變解決と言ふ安心が出来る程度になると思ふのであります。それには國民全体は余程堅忍持久の覺悟をもつて今後日本の上に深刻に振掛つて來る困難を排除しなければならぬと思へば其の戦は長期に涉り益々深刻且激烈なるものがあると考へなければなりません。かつて歐洲大戰の時交戦國が一番困つたのは食糧の不足であります。

殊に獨逸の如きは最もひどくたとへ戦争には勝つていても遂に食糧飢餓があれだけ頑張つた獨逸の敗戦の大きな原因を作つたのであります。

今度の戦争は銃火を交へる戦が終戻しても日滿支一体東亞の新秩序建設と謂ふ長期工作のためには日本は戦時と同じ体制が二十年或は五十年かかると謂はれています。

以上の事情を考ふる時長期戦に食糧其他の農業生産が些も影響を受けづに續けて行く事が我々銃後農民に果せられた大きな責務であり東亞の大業の礎となるものである事を自覺せねばなりません。

この重大時局を乘切り使命を果すには部落の事や人々の事はどうでも善い、自分さへ善ければと言ふやうな個人主義的保守的な考へ方でなく、國民全体は連帶責任を自覺して協同報國の任務を完ふしなければなりません。

それには部落の組織を整備して生産の確保や物資の統制、販賣配給統制、農家經營改善生活刷新國民体位の向上、防空防火防犯、貯蓄の奨励等々を綜合計畫化實行化する機關たる農事實行組合の活動を時局は要求しているものであり、實行組合の活動こそはこの問題に對する唯一の解答であります。

ところが部落には以前から澤山の團體があつて中には有名無實になつたものが多く假令活動しているものでも夫々の團體間に連絡がありません。

さうした部落を一元的統合綜合化し一丸にして活を入れ魂を入れて役場産業組合農會の指示や指導を消化する事に依つて村の計畫大きくては國家の國策が實行化されて行く事が出来るのであります。

ところが農事實行組合は一体どの團體の指導圈内にあるかと云ふ問題を耳にし、又指導者でなくてはならない人物から聞かされるのであります、それは判然明瞭としているはずなのであります。

農事實行組合を基礎單位に取入れた村ほど發展性をもち、熊本縣金剛村の如き役場産業組合農會の事務所を一諸にして丁ひ村長は組合長、農會長、實行組合聯合會長を兼ね區長は實行組合長を以つて充て役場農會產業組合より聯合會副會長を三名幹事三名を出して庶務會計企畫と事務を分擔して農事實行組合は役場、產組、農會の命令指示に依つて完全に動いて居り、從來の戸主會は聯合組合員總會に替り其運營は順調に行つて居ります。

斯の如くして連絡組織が綜合統化されて始めて計畫は實行化され村行政の上に清新味を帶びて來るのであります。

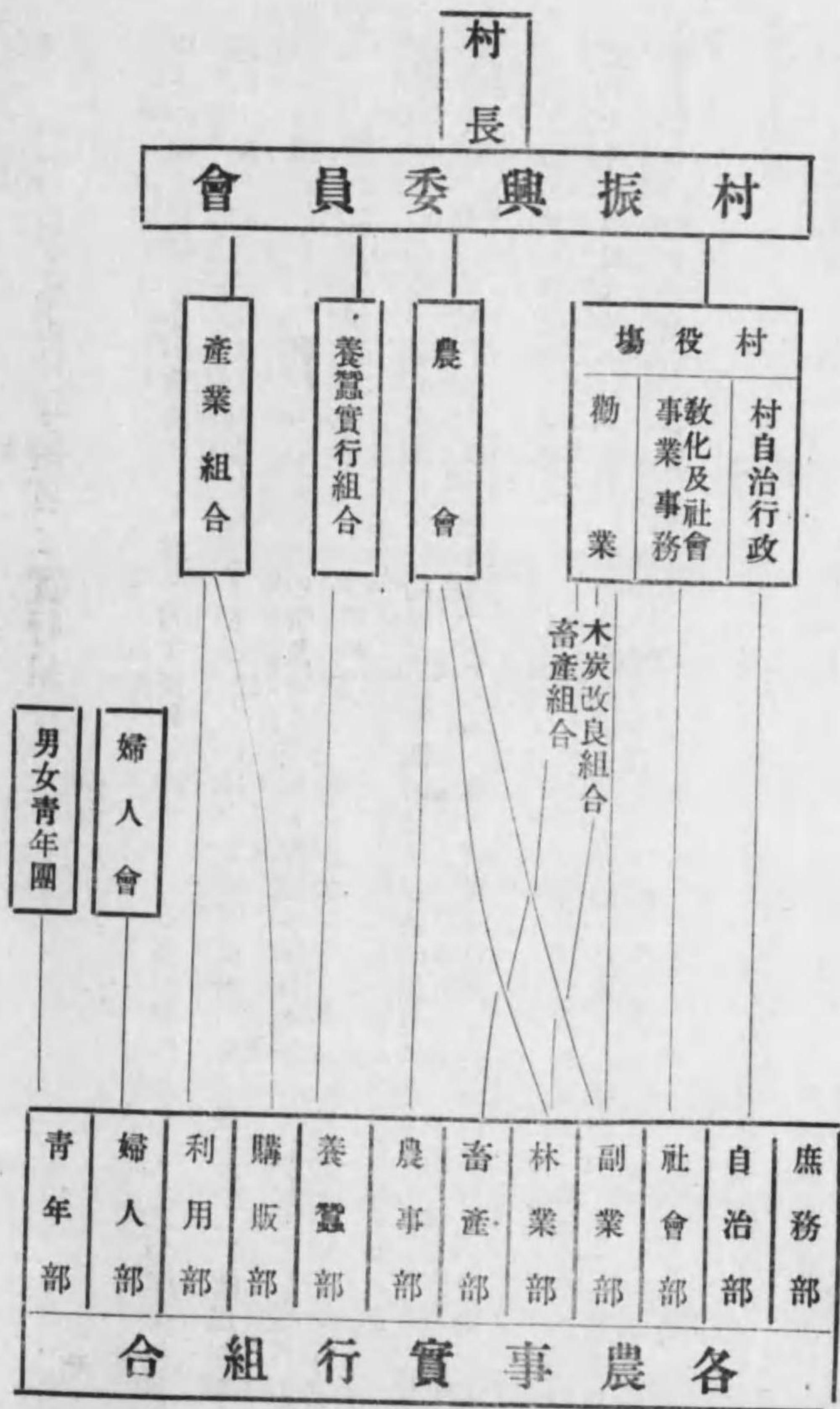
二一、男女青壯年團員と實行組合

以上の如く實行組合が重要にして進歩的な使命を持つて居る事が判然として、之が運營の如何は時局下農村經營に至大の影響を及ぼすものとすれば、この間にあつて、最も正しい時局認識と進歩的な頭腦とそして實行力ある愛國の情熱はとばしる青壯年團員に依つて組合幹部を授けて實行に移さなくてはならない責務があるのであります。

壯年團員はとくに、郷土全体を常に問題とし専問的又は職業的偏見におちいることなく、常に大局的に物を考へ、團員相互の切磋琢磨に依り良く地方振興の重責を果し行政當局の意圖を察してこれと協力せねばなりません。

又男女青年團員も壯年團と協力し郷土全体の動を良く見極め農事實行組合の原動力捨石となつて激刺たる活動を開いていたゞきたいものです

上級團体との聯絡



【非賣品】

昭和十五年一月十二日 印刷納本
昭和十五年一月二十日 発行
島根縣邑智郡井原村一一
著者兼服部二平
島根縣邑智郡川本町千四拾八番地
印刷者新川良一
島根縣邑智郡川本町千四拾八番地
印刷所新川印刷所
島根縣邑智郡井原村二一四二ノ二番地
發行所井原村壯年團

400
348

終

